

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文部科学大臣 殿

令和6年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
多摩リハビリテーション学院専門学校	平成31年4月1日	林 義巳	〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人和風会	令和2年2月29日	石田 信彦	〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	令和 1(2019)年度	-	令和 5(2023)年度																			
学科の目的	本学は、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士になろうとする者に対して必要な知識及び技術を修得させ、併せて医療従事者としての人格の涵養に努め、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。																							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	言語聴覚士の養成を目的としています。言語聴覚士は、人とのコミュニケーション機能として「声・ことは・聞こえ」と、「食べる機能」の回復を図っていく専門職です。大卒者を対象に、国家試験の受験資格取得を目指し、2年間で600時間以上の実習を行うことで、言語聴覚士の専門性を理解し、チームで協力し合えるプロを養成します。																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,415 単位時間 124 単位	1,635 単位時間 103 単位	195 単位時間 6 単位	680 単位時間 15 单位	単位時間 単位	単位時間 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
80 人	54 人	0 人	0%	5 %																				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	27 人																						
	■就職希望者数(D) :	27 人																						
	■就職者数(E) :	23 人																						
	■地元就職者数(F) :	12 人																						
	■就職率(E/D) :	85 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	52 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	85 %																						
■進学者数 :	0 人																							
■その他																								
・進学者数: 28人(うち2年次: 1名休学者含む) ・未就職者4人(令和6年5月時点) →内訳 就職活動中: 2人、国家試験受験のため: 2人																								
(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 医療施設、保健施設																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載																							
当該学科のホームページURL	https://www.tama-riha.ac.jp/course/sappo.html																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,415 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>692 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>42 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,415 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>692 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>42 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,415 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	692 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	42 単位時間	うち必修授業時数	2,415 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	692 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	42 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	2,415 単位時間																						
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	692 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	42 単位時間																						
	うち必修授業時数	2,415 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	692 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	42 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	(B : 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>124 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>18 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>2 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>124 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>18 单位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>2 单位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>							総単位数	124 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	18 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位	うち必修単位数	124 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	18 单位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 单位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位				
総単位数	124 単位																							
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	18 単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位																							
うち必修単位数	124 単位																							
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	18 单位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 单位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		4 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
計		4 人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>4 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

(1)国または地域の方向性に関する事項

(2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項

(3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項

(4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会で出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会で出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行なう際は、学内で検討ナフナレートー教育課程編成委員会のアドバイスを受けて、同上に沿ってナフナレートー申請を行なうものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 継続任期	①
人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和6年4月1日～令和8年3月31日 継続任期	②
鈴木 康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和5年3月1日～令和8年3月31日	③
池田 健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 継続任期	③
赤松 栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 継続任期	③
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長		—
林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 学院長		—
岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長兼教務部長		—
清水 誠	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科長		—
佐藤 譲司	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科長		—
木村 欣司	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科長		—
鈴木健二朗	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科長		—
中村 晃一	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科主任		—
成塙 修一	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科主任		—
西片 裕	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任		—
竹内 克	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任		—
景山 雄介	多摩リハビリテーション学院専門学校 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（5月、3月）

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月29日 11:30～12:40

第2回 令和6年3月14日 11:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会メンバーより、ICTの利用や今後の使用状況についてご意見を頂き、本校ではzoomなどをを利用して在校生および既卒者へのオンライン授業や個別指導、ESS(Education Support System for Medical Education)を利用した国家試験対策、GoogleDriveやカレンダーを活用しての授業資料や予定の共有、GoogleFormを利用しての実習や講義に関するアンケートの実施、将来の学会発表を見据えてPowerPointを使用しての実習報告会が行えていることを共有致しております。また、学生個人のパソコン端末の利用状況も踏まえて学内wi-fi環境の構築も完了しております。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院および施設における実習については、学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的としております。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行い、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行います。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設けております。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションを取りやすく学生支援が行いやすい施設となっております。授業における実技、演習においては臨床で活躍され

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院の実習指導者(身体分野と精神科分野)を招き、仕事内容の説明、成功体験・失敗体験を話してもらい、学生のモチベーションの維持・向上につなげている。教員だけでなく病院で働いている作業療法士に来てもらい、カルテ、リハビリテーション計画書の書き方・注意点等説明してもらい、患者のデータよりカルテの記載方法、リハ計画書の書き方を指導してもらっている。多職種連携の観点からも義肢装具学は義肢装具士、総合臨床医学は医師、看護師、管理栄養士等、心理学概論、臨床心理学には臨床心理士に講義してもらっている。実習先との連携では、実習開始前にミーティングを開き、事前打ち合わせを行い、実習開始後は電話、Zoom、実習地訪問などを行い指導者、学生とも隨時連絡を取り合っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
コミュニケーション技能演習	言語聴覚士に必要とされる基本的コミュニケーションとコミュニケーション技能の在り方について学習し、実習指導者の指導の下、コミュニケーション活動を通してその技能を発展させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリレッジ八王子 ・シルバーリレッジ日野 ・シルバーリレッジ日野東館 ・介護老人福祉施設ひのでホーム (計6施設) ・石和共立病院 ・ねりま健育会病院 ・西横浜国際総合病院 ・多摩リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト (計11施設)
コミュニケーション障害演習	言語聴覚臨床に接し、コミュニケーションに障害のある方に対する適切なコミュニケーション技能について学習し、病院・施設に従事する言語聴覚士の指導の下、実習を行う。		
発声発語・嚥下障害学VI(嚥食嚥下障害)	嚥食嚥下機能の回復に向けた適切な訓練法について学習し、臨床的観点をふまえた嚥食嚥下障害のリハビリテーションの実際を当該科目担当教員と病院に従事する言語聴覚士が連携し、実践的教育を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・みずほ病院
実習 I(評価実習)	コミュニケーションや嚥食嚥下に障害をもつ人(対象者)の全体像ならびに生活機能と障害の捉え方について学びながら、対象者に対する言語聴覚療法評価、生活機能と障害の整理、評価の報告などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・相武台病院 (計9施設)
実習 II(臨床実習)	コミュニケーションや嚥食嚥下に障害をもつ人(対象者)の諸問題を的確に把握し、評価・訓練計画の立案・具体的訓練の一部実施・記録・再評価などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・小金井リハビリテーション病院 (計46施設)

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に基づいて明記

多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JIMTEF研修 アドバンスコース	連携企業等:	JIMTEF災害医療協会
期間:	2023/3/18(土)	対象:	医療職種全般
内容	災害リハビリテーション概要と対応全般について		
研修名:	高次脳機能障害との上手な付き合い方—子どもから高齢者まで—	連携企業等:	東京都言語聴覚士協会
期間:	2023/6/4(日)	対象:	言語聴覚士
内容	高次脳機能障害の対応について		
研修名:	発達が気になる子の理解と支援～子どもの健やかな育ちを支えるために～	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2022/3/16(水)	対象:	言語聴覚士
内容	発達障害児の対応について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	臨床実習水準について	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2023/6/22(木)	対象:	言語聴覚士
内容	臨床実習教育における基準について		
研修名:	就活に進む！勇気をつくるために～就活を通して身に着ける3つの人間力～	連携企業等:	東京都専修学校各種学校協会
期間:	2024/1/30(火)	対象:	教育関係者
内容	学生就職活動における概要、支援方法について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	WISC-V知能検査活用の基礎Ⅱ—検査結果解釈と発達支援実践の橋渡し—	連携企業等:	日本公認心理師協会
期間:	2024/5/3(金)	対象:	言語聴覚士
内容	小児知能検査の捉え方について		
研修名:	第8回学術フォーラム	連携企業等:	東京都言語聴覚士協会
期間:	2024/6/9(日)	対象:	言語聴覚士
内容	未定		
研修名:	第25回言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2024/6/21(金)・22(土)	対象:	言語聴覚士
内容	専攻における学術研修予定		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024/8/30(金)～31(土)	対象:	教育関係者
内容	リハビリテーション教育における学術研修予定		

研修名:	統計的仮説検定の知識と実践	連携企業等:	日本教育心理学会
期間:	2024/4/2(火)	対象:	教育関係者
内容	学術発表支援のための研修予定		

研修名:	我が国の言語聴覚療法のエビデンス	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2024/6/22(土)	対象:	言語聴覚士
内容	言語聴覚療法の歴史から現状課題、今後に向けた教育公演		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標(1.『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2.助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる3.医療人に必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。)をもとに、分野別指導方針(学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導)をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動、(4)学生指導等、(5)特別活動等
(4)学修成果	(6)学修成果
(5)学生支援	(7)学生支援
(6)教育環境	(8)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(9)学生の受入れ募集
(8)財務	(10)財務
(9)法令等の遵守	(11)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(12)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地域貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂きたいと意見を頂いた。早速防災訓練にて全学科全学

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
竹田陽介	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/school related evaluation committee2023.pdf>

公表時期: 令和6年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料

* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探してのこと。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げている。「情報公開欄」には、学則、I 授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、II 成績評価・卒業認定方針、III 学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、IV 寄付行為、V 理事名簿、VI 申請者の公表、VII 事業計画、VIII 事業報告を掲載している。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。また、必要に応じ教務事務連

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2)各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3)教職員	事業計画
(4)キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6)学生の生活支援	サポートー病院・施設奨学金制度
(7)学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8)学校の財務	決算報告書、財産目録
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

公表時期: 令和6年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)。

授業科目等の概要

	(医療専門課程 言語聴覚学科)										企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・技実習・実習				校内	校外	専任	兼任	
1	○			医学総論	医学の歴史、倫理などを学び、医学に関する基本的な知識を広く習得する。また患者を中心とした医療のあり方について理解する。	1 ・ 前期	15	1	○		○		○		
2	○			生理学	生命のメカニズムを理解する。生命の営み、分子、細胞、組織、器官、個体の各レベルでの理解と、各々が複雑に連携し1個体として協調していることについて理解する。	1 ・ 後期	30	2	○		○		○		
3	○			病理学	生体に起る疾病の原因・本態とその成り立ちを解明する医学の基本的考え方を習得し、疾病を起こす原因とそれぞれの疾患で生じる変化やその経過、転機を総合的に理解する。	1 ・ 通年	30	2	○		○		○		
4	○			解剖学	解剖学は医学・医療の中で最も重要な基礎科目である。生理学や組織学に関わらずすべての医学分野の学習において欠く事のできない人体解剖について理解する。	1 ・ 前期	30	2	○		○		○		
5	○			専門基礎分野 I【基礎医学】	医学概論、生理学、病理学、解剖学といった基礎医学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 ・ 通年	15	1	○		○		○		
6	○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学の基礎的知識を理解するために、発声・発話・聞こえの仕組みを学び、また、それらの障害について理解を深める。	1 ・ 後期	15	1	○		○		○		
7	○			内科学	内科学の診療（診断・治療など）の基本を学び、各疾患の特徴と病態を理解し、最新の診断基準や治療についての知識を取得する。	1 ・ 前期	30	2	○		○		○		
8	○			小児科学	小児保健・定型発育発達を理解する。小児リハビリテーションの主要対象である脳性麻痺・重症心身障害・知的障害・自閉症スペクトラム障害・てんかん・筋疾患について理解する。	1 ・ 前期	30	2	○		○		○		
9	○			形成外科学	創傷治癒の基礎、代表的疾患の特徴、臨床症状、治療法などや、口唇口蓋裂の臨床について理解する。	1 ・ 前期	15	1	○		○		○		
10	○			臨床神経学	各神経疾患の徴候や理学所見を理解するには生理・解剖がとても重要である。神経感染症、脳卒中、変性・脱髓疾患、認知症、外傷や脳腫瘍などについて理解する。	1 ・ 後期	30	2	○		○		○		
11	○			精神医学	メンタルヘルスが身体面へ及ぼす影響は大きい。基礎的な精神障害（疾患）への理解を深め、実際の臨床場面でも患者様のメンタル面を考慮する視点を身につける。	1 ・ 後期	15	1	○		○		○		
12	○			リハビリテーション医学	超高齢化社会を取り巻く環境、リハビリテーション医療と概要、リハビリテーションで取り扱われる検査、感染予防や多職種連携について理解する。	1 ・ 前期	15	1	○		○		○		

	(医療専門課程 言語聴覚学科)												
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
13	○			専門基礎分野Ⅱ【臨床医学】	耳鼻咽喉科学、内科学、小児科学、形成外科学、臨床神経学、精神医学、リハビリテーション医学といった臨床医学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
14	○			臨床歯科医学・口腔外科学	顎顔面を構成する組織、器官の構造と生理的機能および発生の仕組みを知るとともに、臨床歯科科目の対象とする疾病・疾患について理解する。	1・後期	15	1	○		○		○
15	○			音声・言語聴覚・医学（呼吸発声発語系）	呼吸・発声・構音に関わる器官の解剖機能について学び、呼吸・発声・構音のメカニズムについて理解する。	1・前期	30	2	○		○	○	
16	○			音声・言語聴覚・医学（聴覚系）	聴覚系の解剖学的・神経学的な知識を学び、それらの機構に生じる種々の障害についてその病態とともに理解する。	1・通年	30	2	○		○		○
17	○			音声・言語聴覚・医学（神経系）	人体における神経系（中枢/末梢）を総括的に学び、並行して言語聴覚に関連する神経系領域と機能構造における解剖について理解する。	1・通年	30	2	○		○		○
18	○			専門基礎分野Ⅲ【音声言語聴覚医学】	呼吸発語系、聴覚系、神経系といった音声言語聴覚医学領域の知識を整理し、語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
19	○			認知・学習心理学	人間の心というものを理解するために、人間行動の構造を概観するとともに、人間全体に対する客観的・科学的視点を身につける。	1・前期	30	2	○		○		○
20	○			生涯発達心理学	人間の心の発達を理解するために、さまざまな心的機能の発達を概観するとともに、縦断的な視点も身につける。	1・前期	30	2	○		○		○
21	○			臨床心理学	臨床とは何かをりかいするために、心理臨床活動を概観するとともに、臨床実践の面白さと奥深さ、難しさを実感する。	1・後期	45	3	○		○		○
22	○			心理測定法	心理測定法の背景にある心理学研究や検査理論に関する理解を深め、科学的なものの見方を身につける。	2・前期	30	2	○		○		○
23	○			心理統計法	統計学的課題や解説を適切に理解するために、データを数値化する方法や検定の手順など基礎的な統計知識を身につける。	1・後期	30	2	○		○		○
24	○			専門基礎分野Ⅳ【心理学】	認知・学習心理学、生涯発達心理学、臨床心理学、心理測定法、心理統計法といった心理学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
25	○			言語発達学	ことばに関わる支援を行うための基礎として、新生児から成人に至るまでの言語発達のプロセスを把握する。同時に、各発達段階における言語発達の特徴について理解する。	1・前期	30	2	○		○		○
26	○			言語学	音韻論や形態論、統語論、意味論、語用論、社会言語学、心理言語学、日本文法の基礎について理解する。	1・前期	45	3	○		○		○

	(医療専門課程 言語聴覚学科)												
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実		
27	○			専門基礎分野V【言語学】	言語学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
28	○			音声学	音声学、音韻論に関する知識を一通り理解する。音声記号の読み書き、日本語の音声に見られる様々な体系的な事項、実際の音声現象に見られる規則性について理解する。	1・前期	45	3	○		○	○	
29	○			専門基礎分野VI【音声学】	音声学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
30	○			音響学	音声の物理的な特性およびその理論について理解する。理論について理解し、図や表のデータを読み取り、そのデータで何が示されているのかを理解する。	1・後期	30	2	○		○	○	
31	○			聴覚心理学	言語コミュニケーションで不可欠な「聴覚」の仕組みを理解する。音の特徴（大きさ、高さ、音色、音源の位置）をどのように知覚しているのかについて理解する。	1・後期	15	1	○		○	○	
32	○			専門基礎分野VII【音響学】	音響学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
33	○			社会保障制度・関係法規	社会保障の基本的な考え方を身につけるとともに制度の中身と直近の法改正について理解する。	2・前期	30	2	○		○	○	
34	○			リハビリテーション概論(介護福祉論含む)	リハビリテーションにおける多職種連携について理解するため、理学療法と作業療法の理論と技術を知り、介護福祉の技能を習得する。	1・通年	30	1	○	○	○	○	
35	○			専門基礎分野VIII【社会福祉・教育】	社会保障制度・関係法規、リハビリテーション概論といった社会福祉・教育領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
36	○			言語聴覚障害概論	言語聴覚士の学問領域とその歴史、法律、職業倫理を理解する。言語聴覚士として必要な言語コミュニケーション能力や基本的態度について理解する。	1・前期	30	2	○		○	○	
37	○			言語聴覚診断学	言語聴覚臨床の核となる評価・診断ができるようになるために、言語聴覚療法で取り扱う検査の目的や施行・解釈方法について理解する。	1・後期	30	2	○		○	○	
38	○			コミュニケーション技能演習	言語聴覚士に必要とされる基本的コミュニケーションとコミュニケーション技能の在り方を理解し、実習を通して発展させる。	1・通年	60	2	○		○	○	○
39	○			コミュニケーション障害演習	コミュニケーション障害のある方と関わるうえで必要とされるコミュニケーション技能を学習し、実習を通して発展させる。	1・通年	60	2	○		○	○	○
40	○			言語聴覚障害学演習	失語・高次脳機能障害、ディサースリア、摂食嚥下障害に対する評価・診断ができるようになるために、検査の実施・解釈の技能を習得する。	1・後期	30	1	○		○	○	

	(医療専門課程 言語聴覚学科)												
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
41	○			専門分野特論I【言語聴覚障害学総論】	言語聴覚障害学概論、言語聴覚障害診断学といった言語聴覚障害学総論領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
42	○			失語・高次脳機能障害学I(概論)	神経心理学としての高次脳機能障害の大綱を学び、「脳の構造」と「こころ」の相関関係を理解する。失語・高次脳機能障害領域におけるリハビリテーションの概論を理解する。	1・前期	15	1	○		○	○	
43	○			失語・高次脳機能障害学II(失語・高次脳機能障害)	失語症の症状とその機序、多彩な高次脳機能障害の症状とその機序について理解する。	1・前期	30	2	○		○	○	
44	○			失語・高次脳機能障害学III(評価)	インテーク面接・スクリーニング検査、失語タイプの判定について理解する。失語症を含め、多様な高次脳機能障害の病態把握のために、各種検査の実施・解釈方法について理解する。	1・通年	60	4	○		○	○	
45	○			失語・高次脳機能障害学IV(訓練)	失語症やその他の高次脳機能障害、認知症に対して適切なアプローチ・リハビリテーションを実施できるようになるために、各種訓練方法を理解する。	2・前期	30	2	○		○	○	
46	○			失語・高次脳機能障害学V(ケーススタディー)	失語症やその他の高次脳機能障害、認知症に対する適切なアプローチ・リハビリテーションを立案し、訓練する方法を習得する。	2・前期	30	1		○	○	○	
47	○			専門分野特論II【失語症学】	失語症学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
48	○			専門分野特論III【高次脳機能障害学】	高次脳機能障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○		○	○	
49	○			言語発達障害学I(概論)	発達障害についての全体像を理解する。DSMとICDについて理解し、各障害タイプの診断基準・特性・言語障害について知る。	1・前期	15	1	○		○	○	
50	○			言語発達障害学II(自閉症スペクトラム障害)	自閉症スペクトラム障害の幼児・学齢児に対し、言語コミュニケーション支援を行うための評価と、特性に合った支援法や環境的配慮について理解する。	1・前期	15	1	○		○	○	
51	○			言語発達障害学III(知的発達障害)	知的障害について理解する。知的障害児の知能、言語、コミュニケーションの評価方法を理解する。知的障害児の支援の考え方を理解する。	1・後期	15	1	○		○	○	
52	○			言語発達障害学IV(限局性学習障害)	読み書きが苦手な児に対し適切な環境調整や言語・コミュニケーション支援を行うために、限局性学習障害の診断基準や認知特性、特性に合った支援の仕方を理解する。	1・後期	15	1	○		○	○	
53	○			言語発達障害学V(脳性麻痺・小児嚥下)	脳性まひ、小児嚥下について基本的な知識及び基礎的な技術を理解する。脳性麻痺児の行動の読み取りと推察について理解する。	1・後期	15	1	○		○	○	
54	○			言語発達障害学VI(検査・評価)	対象児の現在の状態を客観的、具体的に把握するために、各検査の特性を認識し検査の手続きと結果の解釈の仕方を理解する。	1・後期	30	1	○	○	○	○	

分類	(医療専門課程 言語聴覚学科)											企 業 等 と の 連 携	
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
									講義	演習	実験・技 実習・実		
55	○			言語発達障害学Ⅷ（ケーススタディー）	対象児の状態や特性に合った言語訓練を実施するために、適切な問診、評価、言語病理学的診断、目標設定、訓練立案について習得する。	2 ・ 前期	30	1	○		○		○
56	○			専門分野特論IV【言語発達障害学】	言語発達障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 ・ 通年	15	1	○		○	○	
57	○			発声発語・嚥下障害学I(概論)	発声発語障害と摂食嚥下障害の概要を理解する。障害の原因や発生メカニズム、症状の違いについて理解する。	1 ・ 前期	15	1	○		○	○	○
58	○			発声発語・嚥下障害学II(小児系発話障害)	小児構音障害の評価・訓練を実施できるようになるために、構音障害の定義と分類、検査結果のまとめと訓練の立案について理解する。	1 ・ 後期	30	2	○		○	○	
59	○			発声発語・嚥下障害学III(成人系発話障害)	ディサーミニアの定義・原因・タイプ・症状・評価について理解する。検査の目的・結果の分析方法を理解する。発話特徴から障害を理解する。	1 ・ 通年	30	2	○		○	○	
60	○			発声発語・嚥下障害学IV(成人系発話障害)	ディサーミニアの評価・診断、治療プログラムの立案について理解する。治療理論を理解し、治療手技を習得する。	2 ・ 前期	30	1	○		○	○	
61	○			発声発語・嚥下障害学V(摂食嚥下障害)	摂食・嚥下障害の有無や程度、要因等を評価するために、嚥下に携わる身体の動き学び、そこから異常な動きを検出する方法について理解する。	1 ・ 通年	30	2	○		○	○	
62	○			発声発語・嚥下障害学VI(摂食嚥下障害)	嚥下の機能回復を目指す訓練法の目的や効果について理解する。各種訓練法の技能を習得する。	2 ・ 前期	30	1	○		○	○	○
63	○			発声発語・嚥下障害学VII(音声障害)	音声障害の原因疾患、検査方法、音声外科の目的と種類、音声治療手技について理解する。	2 ・ 前期	15	1	○		○	○	
64	○			発声発語・嚥下障害学VIII(流暢性障害(吃音を含))	吃音に関する基本的な知識、吃音症状の評価方・治疗方法について理解する。吃音当事者が抱える問題について理解する。	2 ・ 前期	15	1	○		○		○
65	○			発声発語・嚥下障害学IX(ケーススタディー)	発声発語・嚥下障害領域の治療を実施できるようになるために、設定した症例の問題点の把握から訓練目標、訓練プログラム立案の過程を理解し、習得する。	2 ・ 前期	30	1	○		○	○	○
66	○			専門分野特論V【発声発語障害学】	小児系発話障害、成人系発話障害、音声障害、流暢性障害といった発声発語障害学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 ・ 通年	15	1	○		○	○	
67	○			専門分野特論VI【摂食嚥下障害学】	摂食嚥下障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 ・ 通年	15	1	○		○	○	
68	○			聴覚障害学I(概論)	聴覚障害領域の概要を理解する。聴覚障害領域における言語聴覚士業務について理解する。	1 ・ 前期	15	1	○		○		○

	(医療専門課程 言語聴覚学科)												
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
69	○			聴覚障害学Ⅱ (成人聴覚障害)	聴覚機能を適切に評価するための諸検査・方法について理解する。成人聴覚障害者が抱える困難やその背景を理解したうえで、適切な評価・訓練を立案する方法を学ぶ。	1 ・ 後期	30	2	○		○		○
70	○			聴覚障害学Ⅲ (小児聴覚障害)	小児対象の聴力検査について理解し、基本原理と方法について理解する。補聴器と人工内耳について基礎的知識を養う。	1 ・ 後期	15	1	○		○		○
71	○			聴覚障害学Ⅳ (小児聴覚障害)	先天性聴覚障害が生涯発達に及ぼす影響と言語聴覚士の果たす役割について理解する。小児聴覚障害に関する情報(医学、教育、心理、補聴技術等)について、包括的に理解を深める。	2 ・ 前期	15	1	○		○		○
72	○			聴覚障害学Ⅴ (補聴器・人工内耳)	補聴器の構造から適合理論、手法、対象に応じた補聴器の適合について理解する。人工内耳の構造、手術適応、マッピング、効果、リスク、評価法等の基本的事項について理解する。	2 ・ 前期	15	1	○		○		○
73	○			聴覚障害学Ⅵ (視覚聴覚二重障害)	視覚聴覚二重障害の病理・生理、訓練方法について理解する。	2 ・ 前期	15	1	○		○		○
74	○			専門分野特論 VII【聴覚障害学】	成人聴覚障害、小児聴覚障害、補聴器・人工内耳、視覚聴覚二重障害といった聴覚障害学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 ・ 通年	15	1	○		○		○
75	○			臨床実習Ⅰ	実習指導者の指導を受けながら、対象者の全体像ならびに生活機能と障害のとらえ方を学ぶ。言語聴覚療法評価、生活機能と障害の整理、評価の報告などの言語聴覚療法を学ぶ。	1 ・ 後期	##	3			○	○	
76	○			臨床実習Ⅱ	実習指導者の指導を受けながら、対象者の全体像ならびに生活機能と障害をとらえ、評価・治療計画の立案・具体的治療の一部経験・記録・再評価などの言語聴覚療法を学ぶ。	2 ・ 通年	##	12			○	○	
合計					76	科目	122 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件： 3年以上在学し、授業科目単位を全て修得した者				1学年の学期区分	2期
履修方法： 理学療法学科の学生は、3年以上在学し、理学療法学科教育課程の授業科目を履修しなければならない。				1学期の授業期間	16週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。